

# は し が き

本報告書は金融調査研究会第1研究グループによる平成25年度研究成果の最終報告である。平成25年度の研究テーマは「金融規制の新展開－金融危機後のグローバルな金融規制改革の実体経済・金融市場への影響分析－」とした。世界的金融危機以来、規制改革・強化の潮流が世界的に定着し、国際的にもまた各国においても多様な金融規制監督機関の新設や再編が続きこれらの機関がそれぞれに活動して、危機後数年を経た今日、規制の大筋が固まってきた段階に至っているが、なお日々多数の新たな規制が制定されつつある。その結果、現在では個別的に規制が強化される過程で規制全体として複雑化、重層化が進み金融市場や実体経済への累積的影響への懸念も生じている。

そこで平成25年度はこの問題に関して、外部からのヒアリングと委員・研究員からの研究報告を重ねて研究を続けてきた。その成果としての提言は、同名の冊子『金融規制の新展開－金融危機後のグローバルな金融規制改革の実体経済・金融市場への影響分析－』として平成26年2月に発表した。本報告書ではその提言冊子を冒頭に掲載している。ここでは「I グローバルな金融規制改革の動向と影響分析」として「1. グローバルな金融規制改革を巡る議論の動向」において「(1) 国際的な規制見直しの動向」および「(2) 欧米諸国における対応状況」を整理し、「2. 実体経済・金融市場への影響分析」において「(1) 規制の重複や累積的な影響」および「(2) 規制の影響に係る研究」に関する展望を示した上で、「II 提言」において、問題解決に向けた本研究会の4つの提言を掲載している。また、同冊子には、本研究会が過去に発表した同様のテーマに関する提言の骨子も参考のために掲載されている。

本報告書にはそれに続いて、各委員・研究員の個別研究論文が掲載されている。

第1章の清水論文「グローバル金融規制の動向と日本経済」は国際的な金融規制強化の動向と問題点を指摘し世界経済の動向を展望した上で、デフレ脱却によって成長を回復しつつある日本経済の現状を分析して、国際的な規制強化の環境の中で成長促進に向けた日本の金融行政の課題を整理し、柔軟で踏み込んだ対応を促す提言を行っている。

第2章の長田論文「自己資本比率が邦銀の流動性需要に与えた影響」は、自己資本比率と流動性保有との関係についての実証分析を行い、Tier1比率の低い銀行ほど予備的動機に基づく超過準備保有比率が高いことを見いだし、流動性カバレッジ比率規制の導入はTier1比率の低い銀行には制約にならない反面、Tier1比率が高い健全な銀行に対して過剰な流動性保有を強いる可能性を指摘している。

第3章の原田論文「規制強化とマーケットへの影響－証券化市場とシャドーバンキング市場

に関して一」は国際的金融危機の発端となった証券化市場とシャドールンキング市場に関して日本を中心に国際比較を行い、その規制の状況に関する展望が示されている。

第4章の「リーマン・ショックによる社債市場の混乱と貸出市場の役割」と題する安田論文は、米国金融危機の際に日本の大企業が社債市場でどのような行動を取ったのかについて企業財務データを用いた実証研究が行われ、社債償還資金がメインバンクからの緊急避難的借入でまかなわれ、直接金融の代替ルートとして銀行貸出が有効に機能したことが示されている。

第5章の小西論文「バーゼル規制と銀行の自己資本管理」は、邦銀の自己資本管理行動について実証研究を行い、銀行が景気変動を見越して長期的観点から好況時に自己資本を増加させる自己資本管理を行っていること、またバーゼルIIへの移行がこの傾向を弱めている点を見いだしている。

金融制度は大きな金融危機がある度に改革され変化する歴史をたどってきた。2008年の米国金融危機やユーロ債務危機などを受けて、一体化した世界を巻き込みつつ政治問題化した金融規制強化や複雑化の流れは続いているが、一律規制の弊害や矛盾面についての懸念も次第に顕在化してきている。規制についても世界の金融環境の多様性に配慮して長期的成長促進と金融危機発生の可能性低減とのバランスを考慮しつつ、制度改革を進める必要があろう。

本研究会の提言では、規制強化による意図せざる影響に配慮し、国際合意を尊重しながらも各国が柔軟な対応を取りつつ、国際的整合性を持ったよりシンプルな規制体系の方向性を探る必要性を指摘している。

もとより金融規制は変化し続けるものであり、より良い金融制度についての研究には終わりが無い。日本の金融システムは一連の国際的金融危機の中では最も健全であったとの国際的評価が定着している。本報告書が日本からのより望ましい国際的金融規制についての情報提供の一助として議論を呼び起こす契機となれば幸いである。

また、この場をお借りして、ご多忙中にもかかわらずヒアリングに応じて貴重な情報提供を頂いた皆様に厚く御礼を申し上げておきたい。

最後に、研究者で組織する金融調査研究会の事務局である全国銀行協会金融調査部には、毎回の研究会の設営や情報・資料収集や提言・報告書の作成支援、提言発表の機会など多大なご支援を頂いた。ここに改めて心からの御礼を申し上げておきたい。

金融調査研究会第1研究グループ主査 清水啓典